

【表紙】

【提出書類】 臨時報告書

【提出先】 東北財務局長

【提出日】 平成29年12月22日

【会社名】 株式会社幸楽苑ホールディングス

【英訳名】 KOURAKUEN HOLDINGS CORPORATION

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 新井田 傳

【本店の所在の場所】 福島県郡山市田村町上行合字北川田 2 番地 1

【電話番号】 024 (943) 3351 (代表)

【事務連絡者氏名】 常務取締役財務経理部長 久保田 祐一

【最寄りの連絡場所】 福島県郡山市田村町上行合字北川田 2 番地 1

【電話番号】 024 (943) 3351 (代表)

【事務連絡者氏名】 常務取締役財務経理部長 久保田 祐一

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町 2 番 1 号)

1【提出理由】

平成29年11月10日開催の当社取締役会において、今後の長期的な成長が見込めない52店舗の店舗閉鎖について決議いたしました。これに伴い、当社及び当社グループの財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に著しい影響を与える事象が発生いたしましたので、金融商品取引法第24条の5第4項並びに企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第12号及び第19号の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

(1) 当該事象の発生年月日

平成29年11月10日（取締役会決議日）

(2) 当該事象の内容

当社グループは、現在国内32都道府県に出店しておりますが、経営資源の効率化及び収益性の向上を図るべく、出店エリア・出店形態等の見直しを検討してまいりました。今般、今後の長期的な成長が見込めない52店舗の閉鎖を決定し、将来の成長が見込まれる出店エリア・出店形態等に経営資源を集中してまいります。

これにより、平成30年3月期第2四半期におきまして、店舗閉鎖に伴う減損損失及び店舗閉鎖損失引当金繰入額を、特別損失として計上することになりました。

(3) 当該事象の損益及び連結損益に与える影響

当該事象の発生により、平成30年3月期第2四半期の連結損益に与える影響額は、特別損失として530百万円（減損損失407百万円、店舗閉鎖損失引当金繰入額123百万円）であり、個別損益に与える影響額は、特別損失として495百万円（減損損失371百万円、店舗閉鎖損失引当金繰入額123百万円）であります。

以 上